

令和7年度上山市産後ケア事業

＜対象となる方＞

上山市に住民票がある出産後1年未満のお母さんで、産後ケアの利用を希望する方

＜利用方法＞

事前に来所による申し込みが必要となります。子ども子育て課（11番窓口）窓口にて申請書をご記入頂き、提出してください。市で審査のうえ、産後ケア利用票（冊子）を発行します。

産後ケア利用時に、実施事業者へ使用する産後ケア利用票の必要事項を記入しお渡してください。利用料金（利用者負担額）は、産後ケア利用時に直接実施事業者へ支払いとなります。

予約について

＜乳房ケアを利用する場合＞

申請者自身でご予約となります。

※前回と利用する実施事業者が異なる場合は事前に市へ連絡してください。

＜宿泊型・日帰り型・訪問型を利用する場合＞

市で申請者の希望する実施事業者と日程調整をさせていただきます。

※日帰り型（医療機関以外）や訪問型を利用する場合、2回目以降は申請者自身でご予約となります。実施事業者が異なる場合は事前に市へ連絡してください。

＜申請に必要な物＞

上山市産後ケア事業利用申請書兼情報提供同意書、母子健康手帳

※申請書は、市のホームページからもダウンロード可



＜サービスの内容＞

●乳房ケア：乳房マッサージ等の乳房管理、育児相談、健康相談を行うサービス

通所型	：指定の医療機関や助産院で行うケア	1,000円/回
訪問型	：助産師が自宅を訪問し行う乳房ケア	1,500円/回

※1回の出産につき、通所型・訪問型あわせて3回まで利用可（多胎児の場合は6回まで利用可）

●宿泊型・日帰り型：医療機関や助産院にて、母親と乳児の心身ケア等を行うサービス

◇お母さんへのケア（休息・食事の提供、健康状態の確認、授乳や育児・生活面の相談等）

◇お子さんへのケア（健康状態の確認、体重や栄養・生活面の相談等）

宿泊型	：午前9時～翌日の午後5時	3,000円/日（1泊2日6,000円）
日帰り型（昼食あり）	：午前9時～午後5時	2,000円/日
日帰り型（昼食なし）	：3時間	1,000円/回

※あわせて7日間まで利用可。実施事業者によって利用できる時間が異なる場合があります。

●訪問型：自宅内にて、母親と乳児の心身ケア、環境整備、育児支援等を行うサービス

例（授乳の手伝い、おむつ交換、沐浴介助、健康状態の確認、栄養相談、育児相談等）

訪問型	：2時間以内（午前9時～午後5時）	500円/回
-----	-------------------	--------

※8回まで利用可（多胎児の場合は16回まで利用可）

上山市産後ケア事業 実施事業者一覧

実施事業者	住所 電話番号	乳房ケア		宿泊型	日帰り型		訪問型
		通所	訪問		1日	3時間	
山形市立病院済生館	山形市七日町一丁目 3-26 625-5555	●					
山形済生病院	山形市沖町 79-1 682-1111	●		●	●		
羽根田産婦人科 クリニック	山形市寿町 19-1 622-3507	●		●	●		
横山病院	山形市十日町 3丁目 6-48 622-3415			●			
エンジェル助産院	山形市青田 2-3-21 622-0170	●	●				
わたなべ助産院	山形市成沢西 2-5-1 フォレスト I 101 090-4551-3808	●				●	
助産師のひとみさん	山形市蔵王堀田 426-11 090-4881-1422		●				
マミーズルーム	山形市小白川町 5-14-36 090-9038-4784		●				
助産院 nana	山辺町大字根際 470-2 080-6146-4801	●			●	●	
カモミール	長井市館町北 6-27 タスビル2階 i-bay 内 070-3105-6907						●

＜注意事項＞

- ・実施事業者によって利用できる月齢等が異なりますので、事前にお問い合わせください。
- ・母や乳児に医療行為や服薬が必要な場合や実施事業者側で母や乳児の安全が確保できない場合、また実施事業者の都合（混雑等）により、ご希望の日程に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・実施事業者が行うオプションサービスについては別途費用がかかります。
- ・市民税非課税世帯及び生活保護世帯の場合は利用料金の負担額が変わります。
- ・宿泊型、日帰り型を多胎児で利用する場合は母子 1 組としてご利用頂けます。

【申請窓口・問い合わせ先】

上山市こども家庭センターふたば 母子保健係
（上山市役所子ども子育て課内 11番窓口）
電話 023-672-1111（内線 159・169）



上山市こども家庭センター

ふたば